

ID: 900000007

患者名 さくら 太郎

## オンライン資格確認システム導入につき

## 限度額適用認定証の提示が不要

になりました!

※今までは事前に保険者へ申請し限度額認定証の交付を受け、 医療機関等に提示をする必要がありましたが、本人または家族が同意し 適用区分がシステムで確認できれば、限度額認定証の発行手続きが 不要になります。

以下に該当する方は引き続き保険者へ限度額認定証の交付申請が必要な場合もあります。

- ・過去12ヶ月(区分Ⅱ又は区分才の限度額認定を受けていた期間)で、 90日を超える長期入院をされていて、食事療養費が減額対象になる場合
- ・ 国民健康保険料の滞納がある世帯の場合

下記の項目に図チェック印・ご署名お願い致します。			
医療機関への情報提供に		□ 同意します。	□ 同意しません。
	患者氏名		
代筆者氏名		続柄	